

清掃工場は困っています



東京二十三区清掃一部事務組合キャラクター「くみちゃん」です。

分別方法は、お住まいの区によって異なります。
詳しい分別方法は、お近くの清掃事務所へお問い合わせください。

区名	事務所名	電話番号	所在地	郵便番号
千代田区	千代田清掃事務所	3251-0566	千代田区外神田1-1-6	101-0021
中央区	中央清掃事務所	3562-1521	中央区京橋1-19-6	104-0031
港区	みなとリサイクル清掃事務所	3450-8025	港区港南3-9-59	108-0075
新宿区	新宿清掃事務所	3950-2923	新宿区下落合2-1-1	161-0033
文京区	文京清掃事務所	3813-6661	文京区後楽1-7-29	112-0004
台東区	台東清掃事務所	3876-5771	台東区今戸1-6-26	111-0024
墨田区	すみだ清掃事務所	5608-6922	墨田区業平5-6-2	130-0002
江東区	江東区清掃事務所	3644-6216	江東区潮見1-29-7	135-0052
品川区	品川区清掃事務所	3490-7051	品川区大崎1-14-1	141-0032
目黒区	目黒区清掃事務所	3719-5345	目黒区目黒本町2-13-19	152-0002
大田区	大森清掃事務所	3774-3811	大田区中央2-3-6	143-0024
	調布清掃事務所	3721-7216	大田区田園調布本町32-12	145-0072
	蒲田清掃事務所	3732-5545	大田区蒲田5-44-12	144-0052
世田谷区	世田谷清掃事務所	3425-3111	世田谷区上馬5-21-13	154-0011
	玉川清掃事務所	3703-2638	世田谷区野毛1-3-7	158-0092
	砧清掃事務所	3290-2151	世田谷区八幡山2-7-1	156-0056
渋谷区	渋谷区清掃事務所	5467-4300	渋谷区渋谷1-2-17	150-0002
中野区	中野区清掃事務所	3387-5353	中野区松が丘1-6-3	165-0024
杉並区	杉並清掃事務所	3392-7281	杉並区成田東5-15-20	166-0015
豊島区	豊島清掃事務所	3984-9681	豊島区池袋本町1-7-3	170-0011
北区	北区清掃事務所	3913-3141	北区豊島8-4-3	114-0003
荒川区	清掃リサイクル事務所	3892-4671	荒川区町屋5-19-1	116-0001
板橋区	板橋東清掃事務所	3969-3721	板橋区東坂下2-20-9	174-0042
	板橋西清掃事務所	3936-7441	板橋区徳丸1-16-1	175-0083
練馬区	練馬清掃事務所	3992-7141	練馬区豊玉上2-22-15	176-0011
	石神井清掃事務所	3928-1353	練馬区上石神井3-34-25	177-0044
足立区	足立清掃事務所	3853-2141	足立区東伊興3-23-9	121-0801
葛飾区	葛飾区清掃事務所	3693-6113	葛飾区立石5-13-1	124-0012
江戸川区	小岩清掃事務所	3673-2551	江戸川区東小岩1-7-7	133-0052
	葛西清掃事務所	3687-3896	江戸川区臨海町4-1-2	134-0086
	葛西清掃事務所小松川分室	3684-6060	江戸川区平井1-8-8	132-0035

ごみの適切な分別と排出にご協力をお願いします。

東京23区内の清掃工場（令和元年8月現在 19工場が稼働中）に、平成29年度には約271万トンのごみが搬入されました。

1日平均で、7,400トンを超える量になります。多い日には1日に1万トンを超えるごみが搬入され、焼却処理されました。

しかし、清掃工場は、どんなごみでも処理できるわけではありません。

金属製品や大きなもの、厚みのあるものは、機器の動作を妨げ、清掃工場の運転を停止する事態を招くことがあります。

また、水銀を使用している製品が適正に排出されず、可燃ごみとして清掃工場に搬入され、清掃工場の操業を止めなければならないことも起こっています。水銀が原因による焼却炉の停止は、復旧までに多額の経費と、長期間の整備が必要となります。

清掃工場は、区民の皆様が清潔で快適な環境で日々過ごすために、欠かすことのできない施設です。清掃工場の安全で安定的な稼働には、適切に分別してごみを出していただくことが大変重要です。皆様のご協力をお願いします。

● 東京二十三区清掃一部事務組合とは

23区内で排出される一般廃棄物の中間処理を23区が共同で行うために設置した特別地方公共団体です。可燃ごみを処理する清掃工場や不燃ごみ・粗大ごみを処理する施設、し尿を処理する施設などを運営しています。

令和元年8月発行

編集発行

東京二十三区清掃一部事務組合

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3-5-1

Tel: 03-6238-0732

https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp



モバイル用ホームページはこちらどうぞ。



ホームページにあるゲームで
ごみ処理を学ぼう

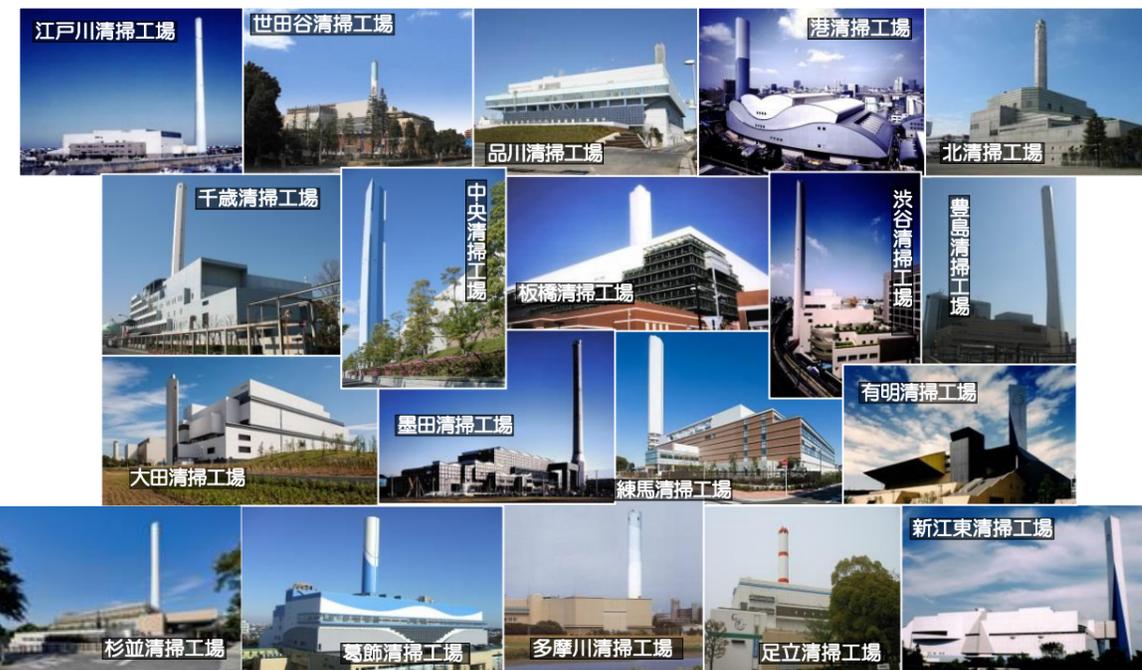
印刷物登録
令和元年度 第27号

清掃一組

検索



～ 工場見学でこのリーフレットを受け取った小学生の皆さんへ～
このリーフレットはお家に持ち帰って、家族の方にも見せてください。



東京二十三区清掃一部事務組合

このような『ごみ』は清掃工場では処理できません。

清掃工場のお兄さん



清掃工場では処理できないごみもあります。家庭から出るごみの正しい分別にご協力ください。

ひもで縛られた布団と、ごみ袋に詰められたベッドパッドです。このように小さく圧縮しても、清掃工場の設備の中では、機器の動作により、袋が破けたり、ひもが切れたりしてしまいます。このため、機器の内部で大きく広がってしまい、機器の動作の妨げとなることがあります。形状を小さくしたから大丈夫ということはありません。



水銀血圧計

水銀体温計



水銀体温計や水銀血圧計など、水銀を含むごみの出し方にも注意してください。



清掃工場では、24時間排ガス中の水銀濃度を監視しています。水銀を含むごみが混入された場合、周辺大気への影響を防ぐため、焼却炉を停止することがあります。焼却炉が停止すると、復旧に多くの期間と費用がかかるだけでなく、他の遠い清掃工場へごみを搬入することになり、収集作業に遅れが生じるなどの影響が出てしまいます。水銀を含むごみの正しい排出方法は、お近くの清掃事務所にご確認ください。

清掃工場の搬入物検査で見つかったビデオデッキとチャイルドシートです。清掃工場は『可燃ごみ』の処理施設です。どちらも、処理することはできません。これらのものが焼却炉に入ってしまうと、機器の故障の原因となってしまいます。『不燃ごみ』または、大きさによっては『粗大ごみ』として出してください。



針金ハンガーや、金網、金属製の網棚などもよく搬入されます。これらのものが焼却炉に入れると、トラブルの原因になります。



針金ハンガー・金属の網(粗大ごみにならない大きさのもの)は、『不燃ごみ』です。

金属類は、焼却炉の中でも燃えずに残ります。針金のような細い金属も燃え残り、機器の内部に堆積し、絡まってしまいます。右の写真では、激しく絡み付いているのがわかります。こうなると、焼却炉を止めて取り除かなくてはなりません。機器の破損などがあると、修復には長期間の停止と多額の経費を要する場合があります。



このような場合は焼却を止め、手作業で撤去します。作業の様子と、撤去後の機器内部です。



ごみ怪獣「フーネン」



お願い 東京23区内の清掃工場は、『可燃ごみ』を焼却処理するための施設です。どんな『ごみ』でも処理できるわけではありません。各区の分別方法に従って、正しく『ごみ』を出してください。分別方法については、裏面の各清掃事務所へお問い合わせください。



ごみ怪獣「カーネン」